



平成30年7月 2日(月)
国土交通省 関東地方整備局
首都国道事務所

国道357号舞浜交差点内 夜間一時通行止めのお知らせ

ちばけんうらやすしまいはま

国道357号千葉県浦安市舞浜地先(舞浜交差点)にて、交差点の立体化事業を行っております。このたび、舞浜交差点部の橋梁架設工事のため舞浜交差点内にて夜間一時通行止めを行いますのでお知らせします。

通行止めの際は、案内看板や交通誘導員により迂回路を案内しますので、案内に従い通行するようお願いいたします。

沿線住民の方や道路利用者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 日時

平成30年7月4日(水) 23:30~翌5:00

※国道357号右折車線の車線規制を通行止め開始前の22:00から行います。なお、通行止め開始までは右折可能です。

※舞浜歩道橋の通行規制を1:00から4:30まで行います。なお、通行規制中も通行可能ですが、架設作業を中断するまで10分から15分程度待っていただきます。

※悪天候となった場合は、翌日(7月5日)に延期します。

2. 場所

国道357号 舞浜交差点内(浦安市舞浜地先)

3. 規制内容

国道357号 右折禁止(23:30~翌5:00)

市道幹線6号 交差点内通行止め(23:30~翌5:00)

4. 迂回路

- ・別添の迂回路案内図をご覧ください。
- ・各所に案内看板及び交通誘導員を配置し、迂回路を案内いたします。

※首都道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/>)

・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_syuto/)

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所 電話 047-362-4111(代表)

工務課長 今長 信浩(いまちよう のぶひろ)

国道357号



舞浜交差点内通行規制に伴う

迂回経路

のお知らせ

市道幹線6号の迂回経路

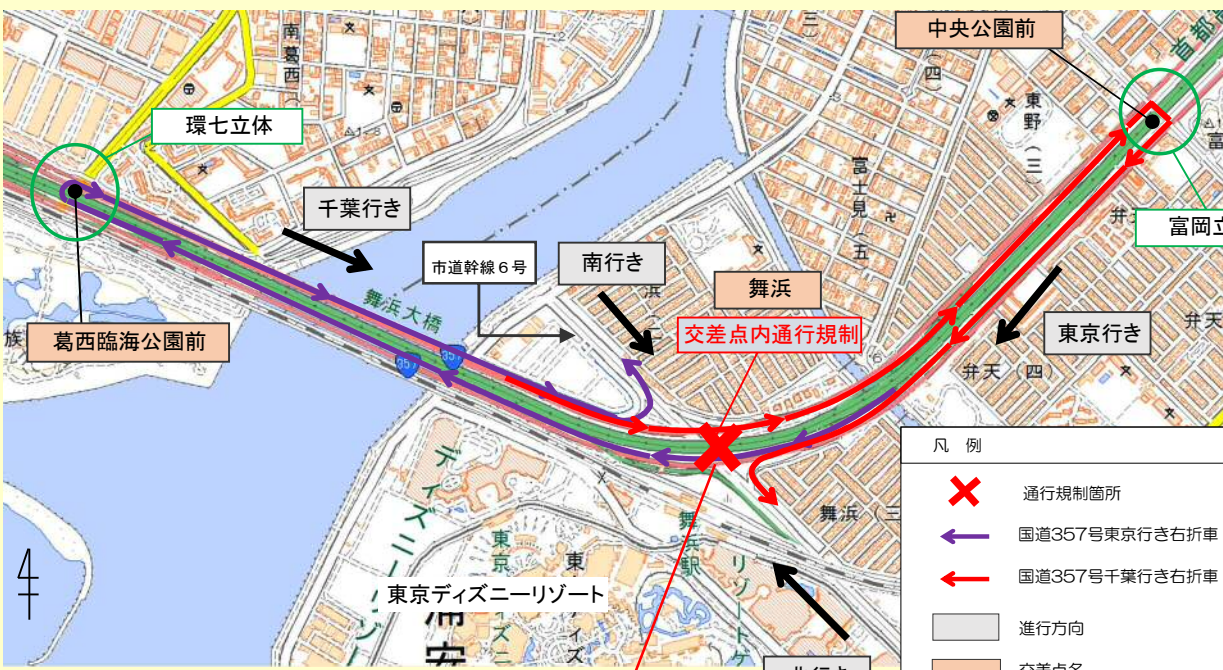


出典：国土地理院（地理院地図）

| 凡例 | |
|----|---------------------|
| | 通行規制箇所 |
| | 市道幹線6号南行き直進車 右折車 |
| | 市道幹線6号北行き直進車 右折車 |
| | 進行方向 |
| | 交差点名 |
| | 立体名称 |

※23:30～翌5:00 市道幹線6号の南・北行きの直進及び右折の通行が出来ません。

国道357号の迂回経路



出典：国土地理院（地理院地図）

| 凡例 | |
|----|---------------|
| | 通行規制箇所 |
| | 国道357号東京行き右折車 |
| | 国道357号千葉行き右折車 |
| | 進行方向 |
| | 交差点名 |
| | 立体名称 |

※23:30～翌5:00 国道357号の千葉・東京行きの右折の通行が出来ません。